

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	④政策目標2-1
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	164,705	154,082	153,471	162,533	163,553
	補正予算	-	-	△ 675	-	
	繰越し等	-	-	-		
	計	164,705	154,082	152,796		
執行額		76,223	88,634	101,100		

政策評価調書（個別票2）

政策名	経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実					番号	④政策目標2-1	(千円)	
	予 算 科 目						予 算 額		
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項		元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	●	1	一般	財務本省	税制企画立案費	税制の企画及び立案に必要な経費	162,533	163,553	
	●	2							
	●	3							
	●	4							
	小計							162,533	163,553
対応表において◆となっているもの	◆	1							
	◆	2							
	◆	3							
	◆	4							
	小計								
対応表において○となっているもの	○	1							
	○	2							
	○	3							
	○	4							
	小計								
対応表において◇となっているもの	◇	1							
	◇	2							
	◇	3							
	◇	4							
	小計								
合計							162,533	163,553	

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実				番号	④政策目標2-1	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績		
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
該 当 な し									
合計									

- 政策目標 2-1 : 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実

政策目標の内容及び目標設定の考え方

経済の好循環を確実なものとするため、平成31年度税制改正を着実に実施していきます。また、総合目標 2 において述べたとおり、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、各年度の税制改正作業等に取り組みます。

併せて、税制全般に対する国民の理解が深まるよう、税制に関する広報に取り組んでいきます。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政2-1-1 : 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討

政2-1-2 : 税制についての広報の充実

関連する内閣の基本方針

- 「第198回国会 総理大臣施政方針演説」(平成31年 1 月28日)
- 「第198回国会 財務大臣財政演説」(平成31年 1 月28日)
- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年 6 月15日閣議決定)
- 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」(平成27年 11月13日税制調査会)
- 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告」(平成28年 11月14日税制調査会)
- 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告②」(平成29年 11月20日税制調査会)
- 「「B E P Sプロジェクト」の勧告を踏まえた国際課税のあり方に関する論点整理」(平成28年 11月14日税制調査会)
- 「平成31年度税制改正の大綱」(平成30年 12月21日閣議決定)

施策

政2-1-1 : 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討

取組内容

平成31年度税制改正については、「平成31年度税制改正の大綱」において、①消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅税制及び車体課税の見直し、②デフレ脱却と経済再生を確実なものとするための研究開発税制の見直し、③国際課税制度の見直し、④経済取引の多様化等を踏まえた納税環境の整備等を決定したところです。

これらの措置を実施するため、「所得税法等の一部を改正する法律案」を第198回国会に提出したところであり、成立後は、その内容について周知徹底を図るなど着実に実施していきます。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2018」に基づき、税体系全般にわたる見直しを進めます。平成31年度税制改正に引き続き、税制調査会(用語集参照)の議論や論点整理(「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」)及び中間報告(「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告」)及び「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり

方に関する中間報告②」)などを踏まえながら、個人所得課税については老後の生活に備えるための自助努力を支援する公平な制度の構築、資産課税については資産移転の時期の選択により中立的な制度の構築、法人課税については連結納税制度を取り巻く状況の変化を踏まえた現状の課題や必要な見直しを行うなど税制のあり方について検討を進めます。国際課税については、「B E P Sプロジェクト」(用語集参照)の勧告を踏まえた国際課税のあり方に関する論点整理などを踏まえ、検討を進めます。その他、喫緊の課題に応えるための税制を検討します。

なお、租税特別措置については、要望時において各府省庁に対し、「政策の達成目標」の実現状況など各府省庁が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省庁等との議論の材料とします。その際、各府省庁の要望に関して、①政策目的と整合的な手段として税制が機能するか、②明確かつ形式的な要件が設定でき税制として成り立つか、また執行可能であるか、③税制措置により国の歳入にどのような影響を与えるか、などの点について検証を行います。また、租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律に基づく租税特別措置の適用実態調査の結果も活用し、必要な見直しを行います。

定性的な測定指標

【主要】政2-1-1-B-1：平成31年度税制改正の着実な実施と平成32年度税制改正の検討

(平成31年度目標)

平成31年度税制改正を着実に実施していきます。また、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、平成32年度税制改正の内容を検討していきます。

(目標の設定の根拠)

「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、各年度の税制改正作業等に取り組む必要があるためです。

今回廃止した測定指標とその理由

該当なし

参考指標

- 参考指標1 「所得・消費・資産等の税収構成比の推移(国税)」
- 参考指標2 「国民負担率の内訳の国際比較」
- 参考指標3 「税制改正(内国税関係)による増減収見込額」
- 参考指標4 「個人所得課税の税率の推移」
- 参考指標5 「個人所得課税の実効税率の国際比較(夫婦子2人の給与所得者)」
- 参考指標6 「法人税率の推移」
- 参考指標7 「法人所得課税の実効税率の国際比較」
- 参考指標8 「国民所得に占める消費課税(国税・地方税)の割合」
- 参考指標9 「付加価値税率(標準税率及び食料品に対する適用税率)の国際比較」
- 参考指標10 「最近における相続税の主な改正」
- 参考指標11 「主要諸外国の相続税の負担率」
- 参考指標12 「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」【再掲(総1-1:参考指標1)】
- 参考指標13 「税収比率の推移」【再掲(総2-1:参考指標1)】
- 参考指標14 「主要税目(国税)の税収の推移」【再掲(総2-1:参考指標2)】

施策 政2-1-2：税制についての広報の充実

取組内容

税は国民生活と密接に関わるものであることから、税制に関する広報に積極的に取り組み、税制全般に対する国民の理解が深まるよう努めます。具体的には、パンフレットの作成・配布、ウェブサイトを通じた情報提供、全国各地における講演、税制メールマガジンの配信等の広報活動を行います。

また、本年10月に消費税率が10%に引き上げられることを含め、消費税率引上げの必要性やその影響を緩和する措置など、社会保障と税の一体改革について国民への周知広報に努めます。具体的には、関係府省庁と連携して、政府広報を通じた国民への周知広報（インターネットの活用など）、地方や関係団体への説明会の開催（例：各財務局において、地域経済団体、企業、金融機関、地方公共団体等に対し、社会保障と税の一体改革の広報・広聴活動を実施）など、幅広い層の方に対して積極的に広報活動を行っていきます。

さらに、国際社会に対して積極的な情報発信を行っていく観点から、英語版ウェブサイトの充実や外国プレス等への説明等の広報活動も行います。

税制についての広報の充実に関して、以下の測定指標を設定し、財務省の税制関連ウェブサイトへのアクセスの容易さやわかりやすさの改善を目指します。

定量的な測定指標

〔主要〕	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
政2-1-2-A-1：税制メールマガジン登録者数 (単位：人)	目標値	増加	増加	増加	増加	増加
	実績値	28,972	29,771	30,667	N.A	

(注) 平成30年度実績値は、平成31年6月までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書において掲載予定。
(出所) 大臣官房文書課広報室調

(目標値の設定の根拠)

税制全般に対する国民の理解が深まるように、広報の充実を行った結果を税制メールマガジン登録者数で測定するために指標を設定しました。更に国民の皆様は税制メールマガジン登録をしていただくため、目標値として「増加」と設定しました。

政2-1-2-A-2：財務省の税制関連ウェブサイトに関する評価(内容の分かりやすさ) (単位：%)	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	目標値			70	80	80
	実績値		66.1	79.3	N.A	

(注1) 平成30年度実績値は、平成31年6月までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書において掲載予定。

(注2) 数値は、財務省の税制関連ウェブサイトのアンケート調査において、「分かりやすかった」から「分かりにくかった」の5段階評価で上位評価（「分かりやすかった」及び「まあまあ分かりやすかった」）を得た割合です。

(出所) 主税局総務課調

(目標値の設定の根拠)

国民に対する税制に関する広報を充実させる観点から、税制関連ウェブサイトの分かりやすさを測定するために指標を設定しました。平成29年度の実績値が「79.3」であり、税制関連ウェブサイトの充実を一層図るため、目標値として「80」と設定しました。

政2-1-2-A-3：社会保障と税の一体改革に関する説明会の開催	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	目標値	47都道府県で実施	47都道府県で実施	47都道府県で実施	47都道府県で実施	47都道府県で実施
	実績値	47都道府県	47都道府県	47都道府県	N.A	
<p>(注) 平成30年度実績値は、平成31年6月までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書において掲載予定。 (出所) 主税局総務課調 (目標値の設定の根拠) 本年10月に消費税率が10%に引き上げられることを含め、消費税率引上げの必要性やその影響を緩和する措置など、社会保障と税の一体改革に対する国民の理解が深まるよう、広報の充実を行った結果を説明会の開催状況により測定するために指標を設定しました。幅広い層の方に対して積極的に広報を行っていくため、目標値として「47都道府県で実施」と設定しました。</p>						
今回廃止した測定指標とその理由						
該当なし						
参考指標	○参考指標1「財務省ウェブサイトの税制に関するページへのアクセス件数」					

政策目標に係る予算額	平成28年度	29年度	30年度	31年度当初	平成31年度行政事業レビュー番号
(項) 税制企画立案費	164,705千円	154,082千円	152,796千円	162,533千円	
(事項) 税制の企画及び立案に必要な経費	164,705千円	154,082千円	152,796千円	162,533千円	
内 諸外国の税制に関する調査	23,766千円	23,766千円	23,766千円	25,754千円	0003

(注) 「政策目標に係る予算額」の表中には、政策目標2-1に係る予算額を記載しています。

担当部局名	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）	政策評価実施予定時期	平成32年6月
--------------	-------------------------------------	-------------------	---------